放課後児童クラブは子育てしながら働くことを応援します!

dh gelo

媒体資料

●年1回発行/次回2025年度版 2024年11月初旬から配布予定



学童保育とは?

- ●「児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満※(※10歳以上の児童も受け入れている。angelo注)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです」(厚生労働省)
- ●放課後児童健全育成事業(児童福祉法)を 行う第二種社会福祉事業(社会福祉法)と して法制化されている、小学生の放課後の 安全を守るための保育活動です。
- ○愛知県内の 放課後児童クラブ1,000カ所 にて、 指導員から働く保護者に渡します。
- ○愛知県内の放課後児童クラブに在席する、
 - 1年生から6年生の児童50,000人の保護者に『愛知県の子育で情報誌』と言って渡します。
- ○市・町・村役場にも配布・設置されます。 ○発行部数:50,000部





◇編集方針[特集]

子どもたちと保護者のふれあい時間の参考となるような、レジャーや学習、趣味などをピックアップし構成します。







◇編集方針[定例]

健康・マネー・くらし・愛知県の情報を保護者に向けて構成します。

広告掲載料金(消費稅別)

スペース	仕上がりサイズ	掲載料金(円)
表4	200mm×284mm	800,000
表2	210mm×284mm	600,000
表2対向	210mm×284mm	600,000
表3	210mm×284mm	550,000
表3対向	210mm×284mm	550,000
巻頭	210mm×284mm	550,000
本文カラー1p	210mm×284mm	400,000
本文カラー1/2p	182mm×125mm	250,000
本文カラー1/3p(記事横・タテ)	60mm×257mm	200,000
本文カラー1/4p(記事下・ヨコ)	182mm×61mm	150,000